

V 共 通 事 項

一 政党その他の政治団体の政談演説会の開催回数

自由民主党 1回
幸福実現党 1回

二 選挙犯罪検挙者数

1 検挙された選挙違反の件数及び人員

(県警捜査第二課 令和4年10月1日現在)

選挙別	買収		個別訪問		文書図画		自由妨害		その他		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
令和元年7月21日執行 参議院議員通常選挙	—	—	—	—	1	3	2	2	—	—	3	5
令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

2 職業別違反検挙者数

職業別	種別	買収	個別訪問	文書図画	自由妨害	その他	計
農	業	0	0	0	0	0	0
商	業	0	0	0	0	0	0
会	社 員	0	0	0	0	0	0
工	業	0	0	0	0	0	0
無	職	0	0	0	0	0	0
そ	の 他	0	0	1	0	0	1
計		0	0	1	0	0	1

3 年齢別違反検挙者数

職業別	種別	買収	個別訪問	文書図画	自由妨害	その他	計
30	歳 未 満	0	0	0	0	0	0
30	～ 39 歳	0	0	0	0	0	0
40	～ 49 歳	0	0	1	0	0	1
50	～ 59 歳	0	0	0	0	0	0
60	歳 以 上	0	0	0	0	0	0
計		0	0	1	0	0	1

三 啓 発 宣 伝

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた事業

番号	事業の種類	事業の内容
1	期日前投票所における混雑状況のリアルタイム配信	期日前投票所におけるリアルタイムの混雑状況をインターネット上で配信した。(※一部の期日前投票所を除く) 期間：令和4年6月23日から令和4年7月9日までの17日間(期日前投票期間中)
2	特設ホームページや選挙公報などによる感染防止対策等の啓発	特設ホームページや選挙公報などを活用し、感染防止対策等の情報提供を行った。 (1) 投票所における感染防止対策の周知 ・ アルコール消毒液の設置、スタッフのマスクの着用、換気の実施、定期的な消毒 (2) 有権者の方への依頼事項の周知 ・ マスク着用(咳エチケット)、来場前後の手洗い、周りの人との距離の確保、持参した鉛筆の使用が可能 (3) 前回選挙における投票所及び期日前投票所の混雑状況の情報提供 ・ R1 参議院議員通常選挙の投票日当日における時間別投票者数(全体) ・ R1 参議院議員通常選挙の期日前投票における日別投票者数(投票所別)

○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
3	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)までの19日間 (2) 場所：高等学校、大学、短大及び専門学校等
4	インターネットによる啓発	特設ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所等及び投票日の情報を提供した。また、投票及び開票速報を掲載した。
5	Twitterによる啓発	県選挙管理委員会の運営するTwitterにより、選挙カレッジ生と協力して、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。
6	Youtube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」での啓発動画放映	Youtube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」で啓発動画を放映し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)までの19日間
7	コンビニレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面に広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。(※都道府県選挙管理委員会連合会による共同実施) 掲出店：ファミリーマート、ローソン 期 間：6月28日から7月9日までの12日間
8	LINE 広告	LINE 広告を利用した啓発を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 期間：7月4日から7月10日(投票日)までの7日間

○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
9	自動改札ステッカー広告による啓発	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)までの19日間 (※鉄道会社により掲出期間が異なる。) (2) 掲出駅：県内99駅(JR、東武鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)
10	県内主要駅における啓発ポスターの掲出	県内主要駅に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月27日から7月10日(投票日)までの14日間 (※駅により掲出期間が異なる。) (2) 掲出駅：県内72駅(JR、東武鉄道、西武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通、つくばエクスプレス)
11	電車内動画広告	電車内の動画広告を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：7月4日から7月10日(投票日)までの7日間 (2) 実施事業者(掲出路線)：JR(京浜東北線・埼京線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道
12	電車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、電車内及び駅構内の放送により鉄道利用者に対し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)までの19日間 (2) 実施事業者：東武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通

○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
13	公共施設等における啓発ポスターの掲出	県・市区町村庁舎等に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)まで19日間 (2) 場所：県・市区町村庁舎、高等学校、大学、短大及び専門学校等
14	不在者投票指定施設における啓発ポスターの掲出	不在者投票指定施設に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日(公示日)から7月10日(投票日)までの19日間 (2) 場所：不在者投票指定施設(病院、老人ホームその他施設等)
15	公共施設等における啓発チラシの配布	市区町村窓口等において啓発チラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 作成枚数：100,740枚
16	テレビスポット放送	テレビスポット放送(15秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月23日から7月10日(投票日)までの18日間 (2) 放送局：テレビ埼玉 (3) 放送回数：140回
17	ラジオスポット放送	ラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月23日から7月10日(投票日)までの18日間 (2) 放送局：エフエムナックファイブ(NACK5) (3) 放送回数：100回
18	啓発資材の作成・配布	市区町村窓口等において啓発資材(ウェットティッシュ)を配布し、投票日の周知を図った。 作成数：250,000個

番号	事業の種類	事業の内容
19	ファミリーレストランにおけるテーブルステッカーの配置	県内のファミリーレストランにテーブルステッカーを配置し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：7月1日から7月10日（投票日）までの10日間 (2) 実施場所：県内のすかいらーく系列ファミリーレストラン 211店舗
20	懸垂幕の掲出	懸垂幕を掲出し、投票日の周知を図った。 (1) 期間：6月22日（公示日）から7月10日（投票日）までの19日間 (2) 場所：県庁・地方庁舎・合同庁舎
21	県内金融機関における啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 実施金融機関：埼玉りそな銀行、武蔵野銀行
22	県内百貨店や大型店舗における啓発	県内百貨店や大型店舗における啓発ポスターの掲出により、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 依頼先：まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店、イオン
23	プロスポーツの試合会場における啓発	プロスポーツの試合当日における大型電光掲示板への掲出により、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 依頼先：大宮アルディージャ
24	公営競技場の場内放送等による啓発	公営競技場における場内放送等により、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 期間：6月22日（公示日）から7月10日（投票日）までの19日間 (2) 場所：戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場
25	民間企業に対する投票参加の呼び掛け	民間企業団体を通じ、各会員企業の店舗に啓発ポスターやチラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 依頼先：一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会

○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
26	県広報番組等による啓発	県広報媒体を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 (1) 彩の国だより6月号（新聞折込み） (2) 朝情報★埼玉（FM NACK5） (3) いまドキッ！埼玉（テレビ埼玉） (4) データ放送「各課フリー枠」（テレビ埼玉）
27	庁内放送による啓発	庁内放送で、職員と来庁者に投票参加を呼び掛けた。 実施時期：6月22日（公示日）及び7月8日
28	ポケットブックまいたまによる啓発	「ポケットブックまいたま」のポップアップ機能を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けた。 実施時期：6月23日及び7月8日

○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
29	「参議院選挙のお知らせ」 (選挙公報点訳版) の配布	目の不自由な方に「参議院選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版) を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図った。
30	「参議院選挙のお知らせ」 (選挙公報音訳版) の配布	目の不自由な方に「参議院選挙のお知らせ(選挙公報音訳版)」を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図った。
31	「参議院選挙のお知らせ」 (選挙公報拡大文字版) の配布	視覚障害者団体に「参議院選挙のお知らせ(選挙公報拡大文字版)」を配布し、目の不自由な方の利用に供することにより、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図った。
32	点字版「入場券」お知らせシールの作成・配布	目の不自由な方に配布する投票所入場券に貼付するため、点字によるお知らせシールを作成した。

○明るい選挙を呼び掛ける事業

番号	事業の種類	事業の内容
33	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼び掛けた。
34	委員長談話の発表	公示日及び投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼び掛けた。 実施時期：6月22日(公示日)及び7月10日(投票日)

四 表 彰

第26回参議院議員通常選挙において顕著な功績をあげた個人及び団体に総務大臣から表彰があった。受賞者は次のとおりである。

総 務 大 臣 表 彰

朝霞市選挙管理委員会 委員長 細田 昭司

宮代町選挙管理委員会 委員長 小林 弘明

東松山市明るい選挙推進協議会

さいたま市選挙管理委員会 書記 若林 一彦

志木市選挙管理委員会